

令和 8 年度 博物館市民ボランティア活動要項

川越市立博物館

1 趣旨

- (1) いろいろな技術や特技を持った市民や団体の方に、ボランティアとして当館主催事業に協力していただくことで、事業内容の充実と事業運営の効率化を図ります。
- (2) ボランティア活動をとおして、博物館活動への理解とボランティア間の交流を深めます。

2 登録方法

一般公募をし、ボランティア活動説明会に参加していただいた後、当館の事業運営の方針と活動の趣旨に同意された方を当館市民ボランティア名簿に登録します。

なお、令和 7 年度に登録されている方は、令和 8 年度は同意書をもって登録とします。

3 登録期間

登録日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 主な活動事業及び活動内容

事業名	活動内容
こども体験教室等	体験活動の支援及び指導、資材の準備、受付、当日の運営、後片づけ
「むかしの勉強・むかしの遊び」展	市内小・中学校児童・生徒への学習支援 (主に小学校 3 年生)
野外博物館教室等	受付、引率補助
歴史講座、古文書講座等	受付
本丸御殿ガイド	20 分程度の簡単なガイド
蔵造り資料館ガイド(現在休止中)	20 分程度の簡単なガイド

5 その他

- (1) ボランティア従事中及び往復の交通に関わる傷害については、「ボランティア活動保険(社会福祉法人)」の対象となります。
- (2) 謝金、交通費、食料費等の支給はありません。
- (3) 活動中はネームプレートを着用します。(当館で用意します)